

外部評価報告書

2025年1月

ノートルダム清心女子大学

目次

外部評価委員会開催日 1

外部評価委員 1

本学出席者 1

外部評価委員会資料 2

ノートルダム清心女子大学 外部評価項目 2

評価内容 3

ノートルダム清心女子大学 外部評価委員会規程 16

外部評価委員会開催日

2024年9月4日（水） 13:30～16:30

於：ノートルダム清心女子大学中央棟8階第1会議室

外部評価委員（50音順）

福島 真司（委員長）大正大学 エンローメント・マネジメント研究所 所長
地域創生学部 教授

木村 拓也 九州大学 人間環境学研究院 教育学部門 教授

小林 浩 株式会社リクルート リクルート進学総研 所長

リクルート「カレッジマネジメント」編集長

谷口 晋一 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ 取締役常務執行役員

横田 利久 学校法人濱名山手学院 専務理事・事務局長

（所属・役職名は2024年9月4日現在）

本学出席者

津田 葵 学長

豊田 尚吾 副学長（学長室長）

小林 謙一 副学長（学長室 IR センター長・附属図書館長）

金山 勉 副学長（国際交流センター長）

山下 美紀 文学部長・文学研究科長

戸田 雅裕 人間生活学部長・人間生活学研究科長

陳 來幸 国際文化学部長・国際文化学科長

中本 幸一 情報デザイン学部長・情報デザイン学科長

（情報教育支援センター長）

濱西 栄司 地域連携・SDGs 推進センター長・産学連携センター長

（生涯学習センター長）

高原 憲章 総務部 部長

片山 裕之 広報室 室長

小田 久美子 学務部 部長

鷺江 健治 キャリアサポートセンター長

起塚 郁夫 入試広報部 部長

大倉 恭子 施設企画管理部 部長

菊永 茂司 法人事務局

外部評価委員会資料

- 1 2023 年度 自己点検・自己評価報告書
- 2 2024 年度 大学基礎データ

ノートルダム清心女子大学 外部評価項目

- 基準1 理念・目的
- 基準2 内部質保証
- 基準3 教育研究組織
- 基準4 教育課程・学習成果
- 基準5 学生の受け入れ
- 基準6 教員・教員組織
- 基準7 学生支援
- 基準8 教育研究等環境
- 基準9 社会連携・社会貢献
- 基準10 大学運営・財務

本学では、1994 年以降、自己点検・自己評価を実施し、教育研究活動の質の向上に努めてきました。長年培ってきた自己点検・自己評価の経験とノウハウを基盤として、2019 年度からは、外部有識者による客観的な評価を導入し、県内唯一の女子大学としての役割を認識し、地域の期待に応えるべく、より充実した教育研究活動を目指しています。

5 回目となるこの度の外部評価委員会は、本学にとって 3 回目の大学認証評価（大学基準協会 2023 年実施）の結果を踏まえ、今後の組織運営や教育研究活動等の方針を見定める上で非常に重要な機会となりました。大学認証評価の結果を分析し、外部評価委員会からの意見を参考に、本学の現状を多角的に把握することで、今後の改善に繋げることが期待されます。

未曾有の新型コロナウイルス感染症の流行を経て、大学は組織運営や教育研究活動の推進において、新たな独創的な施策を講じることが求められています。変化への対応が求められる中、本学は柔軟に新たな施策を取り入れ、教育の質の維持・向上に努めています。

このような状況下において、本学は「学生ファースト」の信念のもと、学生の成長を第一に考え、建学の精神及び教育理念の実現に向けて邁進してきました。教職員の様々な取り組みが、本学の教育の質向上に繋がり、社会からの信頼を得るものとなっているかについて、外部評価委員会の皆様から客観的な評価をいただきました。

本報告書では、外部評価委員会の意見等を踏まえ、評価基準ごとに「長所・特徴」、「課題・問題点」を抽出し、「全体のまとめ」として総括しています。本報告書が、本学の教育活動に対する理解を深め、今後の発展に繋がる一助となることを期待しています。

外部評価委員の皆様には、貴重なご意見とご提言を賜り、改めて深く感謝の意を表します。

2025 年 1 月

ノートルダム清心女子大学
自己点検・自己評価委員会

【評価内容】

基準 1 について（理念・目的）

「長所・特徴」

本学では、理念や目的の理解を文字で伝えるだけでなく、年間行事を通して学生がそれを体得することを大切にしている。特に 4 年生の卒業関連行事では、キャップ・アンド・ガウン授与式やノートルダムデー、フッド授与式などが行われ、学生が学びを深め、卒業に向けて自覚を高める。これらの行事は、卒業生が自身の進む道を考え、足り

ない学びを補う機会を提供し、地域社会でも評価されている。本学の特色として、理念が行事を通して体得される仕組みが、学生の成長と意識改革に寄与している。

「課題・問題点」

特に問題なし。

「全体のまとめ」

本学は、設立母体であるナミュール・ノートルダム修道女会の理念に由来するゆるぎない建学の精神を頂点として、大学の教育理念を定め、これらに基づき、学則等に大学、大学院の理念・目的を明示している。この目的を踏まえて、各学部・学科、各研究科・専攻は人材育成その他の教育研究上の目的を明文化している。建学の精神、大学の理念・目的、学部・研究科の目的は、学内刊行物の他、大学ホームページにも掲載し、学生及び教職員をはじめ、ひろく社会に公表している。また、歴史ある年間行事やキャンパス環境を通した理念・目的の浸透も行っている。

本学では、建学の精神、理念・目的に基づいてビジョン 2039 を定め、そこから中期計画を導いている。それらを踏まえて各部署は自己点検・自己評価、改善活動を行い、大学の中期計画自体も外部評価での指摘に基づいて達成期限・手段を具体化するなどの改善を実施している。

基準2について（内部質保証）

「長所・特色」

教職員個人の自己点検・自己評価を進めるための自己評価アンケートの実施は、独自の取り組みと評価されている。

また、本学が取り組む「PDCA」は「STPDCA」と言え、他大学との差別化を図る大きな強みである。「PDCA ではなく STPDCA を回している」という点を明確に打ち出し、独自性をアピールすることで高評価につながる可能性が高い。さらに、スローガンや統一感のあるネーミングを導入し、全学が一体となる体制を構築することが求められる。

「課題・問題点」

他大学での事例として、「改善計画シート」や「GP リスト」「タスクリスト」など、独自の名称と書式を導入することで、改善点や優れた実践例を明確化し、関係者間で共有する仕組みが評価されていることが挙げられた。これにより独自性が際立ち、「長所」として認識される。また、こうした名称をさらに工夫することで、組織内での認識を統一し、一体感を醸成できる可能性がある。特に、「今年もあのシートが来る」というような意識を根付かせることで、取り組みの定着や実効性を高めることが期待できる。

内部質保証システムは順調に機能しているが、やり過ぎを避け、評価されている部分

は維持しつつ、枝葉の部分では力を抜くことが重要である。これにより、集中すべき点に注力し、魅力を高める取り組みが進められる。

なお、認証評価において「長所」とされる大学には、①全学レベル、プログラムレベル、授業レベルの三層構造、②外部有識者や学生参画による客観性の確保、③自己点検後に複数回のフィードバックと改善プロセスを行う仕組みが見られる。これにより、内部質保証の「実質化」が評価されている。形式的な自己点検にとどまり、認証評価のためだけに行っていると見なされれば、「実質化されていない」と厳しい評価を受けるリスクがある。財務状況の厳しさや学生層の多様化への対応には、教職員が意識を共有し、社会の変化に柔軟に応じる必要がある。内部質保証システムにおいては、個別の活動を統合・整理し、効率的かつ効果的な PDCA を実現する体制整備が重要である。

「全体のまとめ」

本学の内部質保証体制には一定の成果が見られるものの、今後取り組むべき課題も明確である。まず、既存の委員会による自己点検・評価の活動が効果的に内部質保証体制に組み込まれていないため、部門間の連携を強化し、情報共有や改善活動の統合を進める必要がある。また、予算的支援や個人の自己点検・評価活動の活用についても改善が求められる。さらに、外部評価委員会からの指摘を基にした改善活動をより一層進め、成果を次年度計画に反映させる体制を強化することが重要である。これらの取り組みによって、全学的な改善活動がより効果的になり、教育・研究の質の向上が期待される。

教職員個人の自己点検・自己評価を進めるための自己評価アンケートは、まだデータの蓄積が不十分で、時系列的分析やデータ解釈・利用面ではまだ検討課題が多いが、小規模大学の特徴を生かして、自己点検・評価、改善活動を発展させる重要なツールにしていく。

基準 3 について（教育研究組織）

「長所・特徴」

○理念を体現する組織

キリスト教文化研究所は、本学の理念を体現する組織であり、学長が所長を務める附属機関である（近年では 2011-16 年度、2018 年度、2021-23 年度の所長を学長が務めている）。大学の附置研究所として 1975 年に、本学の設立母体であるナミュール・ノートルダム修道女会の創立者、聖ジュリー・ビリアートの精神並びに、建学の精神を深く浸透させるための研究と活動を柱として設置された。建学の精神の基盤にあるキリスト教文化とそれに関連する文化全般の研究を行い、本学の教育理念の深化と学内外への発信の任を担っている。本学では、学内行事を通した理念・目的の浸透を大切にしているが、入学感謝ミサ、大学祭オープニングミサ、追悼ミサ、点灯式とクリスマスミサ、フッド授与式といった本学の核となる学内伝統行事を実施するのがキリスト教文化研究所である。また、研究所の教員による授

業として、全学部 1 年生必修の「人間論」や選択必修の「キリスト教学Ⅰ～ⅩⅥ」、より専門的なキリスト教文化研究所開講科目（キリスト教文化特講、キリスト教文学特講など）群も開講されている。

このように大学の教育理念をまさに体現する基盤的組織を有するのは本学の特色だといえる。

「課題・問題点」

本学では、確固とした建学の精神と教育の目的、また、近年であれば長期に及ぶ 2039 ビジョンをベースにして（外部評価も踏まえつつ）、附属機関を設置・改組してきた。それは望ましいことではあるが、特に学修者目線にたって、理念や目的がどの程度実現できているのかを客観的に点検・評価する必要がある。本学ではアセスメントテストや卒業生アンケート（2022 年度から卒業時アンケートに改称）がまだ始まった段階だが、IR センターの機能・体制強化も含め、信頼性の高いデータの適切な分析に基づく教育研究組織の点検・評価と改善を実施していく必要がある。

「全体のまとめ」

本学では、建学の精神と教育の理念・目的に基づいて学部・研究科、研究所・センター等の教育研究組織を設置してきた。近年では「ビジョン 2039」や中期計画、そして外部評価を踏まえ、学部定員増や英語英米文学博士課程の設置、地域連携・SDGs 推進センター、産学連携センター、インクルーシブ教育研究センター等の改組・設置など、教育研究組織の見直しを、理事会の承認を得て実施してきている。それらの見直しによって本学の理念や目的、ビジョンが、実際に学修者目線からどの程度実現できているのかについては、信頼性の高いデータの収集分析に基づき点検し、改善していく必要がある。

なお、キリスト教文化研究所は、学内伝統行事を実施し、全 1 年生必修授業等を担当するなど、本学の理念を体現する重要な組織基盤であり、そのような組織を有するのは本学の特色だといえる。

基準 4 について（教育課程・学習成果）

「長所・特徴」

○リベラル・アーツ教育の理念に基づく 4 年間の取り組み

本学では、全学部学科において、共通して初年次演習、卒業論文を導入し、全学的にキリスト教科目「人間論」の必修、キリスト教学の選択必修、専門科目と並立する全学共通科目（教養科目・自立育成科目）、そして、アドバイザー制度、先輩学生による協力学生制度、学士候補生（卒業論文仮題目の提出者）を対象としたキャップ・アンド・ガウン授与式等を実施している。それらは、学生の積極的な学修姿勢、4 年間を通して自身の生き方を見つめ深める機会の提供を果たし、結果として非常に低い退学者率、高い就職率を実現しているが、

これらの取り組みは全体として、本学の「キリスト教精神に基づき「知の全人的統合」を図る」リベラル・アーツ教育の理念に基づくものであり、一体のものである。通常、専門教育の補完として位置付けられることの多い全学共通科目もまた、本学においては、「それぞれの「学科科目」の学びを包み込む」ものとして位置付けられ、実際に全学的な演習科目やアクティブ・ラーニング型授業、また、ハイレベルな語学教育等も実施されているが、それも「知の全人的統合」を図るという理念に基づく本学の特色である。

「課題・問題点」

○全学的な委員会と内部質保証体制

部署・学科横断的なテーマについては、教務委員会、FD 等推進委員会という既存の全学的な教育課程・学修成果測定関連の委員会が点検・改善を行っているが、PDCA サイクルを回す改善部会や個別委員会は部署ごとに立てられており、また、部門委員会は教学系と事務系に分かれているため、部署横断的な学修成果測定の活動が、内部質保証体制のなかにあらわれにくくなっている可能性がある。既存の全学的な委員会を、教学・事務部門を超えた連携自己点検・自己評価委員会（連携委員会）とするなど、内部質保証体制のなかにより組み込んでいく必要がある。

○IR データの活用

アセスメントポリシーに示している指標のうち、入学時アンケート（GPS-Academic に統合）と卒業時アンケートを IR センターで実施している。IR センターでは、アンケート結果を分析しレビューとともに本学ホームページ（IR 活動ページ）に掲載し、教職員に活用を促しているが、各学科・部門での閲覧に留まっている。

アセスメントテストや複数の学生調査の具体的活用方法について、学科等の教学部門と協議共有し、適切な仮説検証と改善を行っていく必要がある。

「全体のまとめ」

本学は、建学の精神、教育の理念・目的、及びビジョン 2039 に基づいて、大学全体としての学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、及び学修成果の評価方針（アセスメントポリシー）を策定し、公表している。また、学部・研究科としての学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、及び学位プログラム（学科・専攻）の各方針も定め、学生便覧に掲載するとともに大学ホームページ等で公表している。

本学では、各学科・専攻が責任主体となり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位プログラムにおいてふさわしい授業計画を策定し、必修・選択必修科目等を考慮したうえで、カリキュラムを体系的に編成、実施している。学科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系と教育内容、学力の 3 要素、専門分野、授業科目区分等から構成され、基礎科目と専門科目等の整合性を明確にしている。さらに全学共通科目が 4 年間の学びを包み込むものとして位置付けられ、また、全学科でも初年次向けの演習と卒業論文が必須とされている。修士・博士課程においてはコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を設

置している。学位プログラムごとの教育課程の編成・実施については、学科・専攻が責任主体となり、各学科・専攻の改善部会が点検を行い、毎年、改善活動を教学部門に報告しつつ実施している。

成績評価と単位認定は学則等の規程に則り実施され、単位の実質化を図るための措置も GPA 制度含めも採用している。既修得単位認定も適切になされている。

学位授与については、学則及び各学部・研究科、学科・専攻の定めた規定に基づいて適切に審査を行っている。「ノートルダム清心女子大学学位規則」に基づいて、審査基準と責任体制・手続きが定められ、大学院においては研究科ごとに学位論文の判定基準を明示・公表するなど、審査の客観性等を確保するための措置もなされている。

本学では、学修成果を評価するための指標をアセスメント・ポリシー（学士）として策定・公表しているが、運用方法が確立しているのは一部指標に止まっており、ディプロマ・ポリシーを達成したかどうかを測る方法についてはまだ明確にできていない。今後は、学修者本位の教育の実現に向け、学位プログラムごと 3 ポリシーの連関の精度を高めつつ、ディプロマ・ポリシーの達成をもって教育の質を保証できるよう、PDCA サイクルによる点検・改善の取組を実質化させていく。

なお、リベラル・アーツ教育の理念に基づく全学共通科目の位置づけ、初年次から卒業論文に至る 4 年間の取り組みは、本学の特色である。

基準 5 について（学生の受け入れ）

「長所・特徴」

学生募集に大きな影響を及ぼすオープンキャンパスについては、キャンパスナビゲーター学生を計画的に育成している。後輩のために役に立ちたいと積極的に行動する学生が多く、4 年生が 8 月実施のオープンキャンパスまでリーダーシップを発揮して下級生を指導しながら生徒・保護者を迎えてきた。キャンパスツアーやフリートークでは自分の言葉で本学の良さを伝えており、その態度や接遇には高い評価を受けている。その結果、オープンキャンパス来場者の受験率は 6 割を超え、他大学と比べても高い比率となっている。今後は、コンサルタントの指導も受けながらキャンパスナビゲーターの資質向上に一層努め、高校生の憧れとなれるようにする。

また、高校生がオープンキャンパスに期待するものとして、「学科の教育内容を知りたい」「大学の雰囲気を知りたい」という項目が高い比率を占めることから、ミニ講義の内容を教員主導ではなく学生参加型で生徒とコミュニケーションできるものへとその魅力化に努めている。

さらに、アフターコロナという社会情勢の中で、大学と地方自治体（地域）、企業等との連携を強化しており、地域等への貢献意欲を高めるとともに学生自身の成長が見込まれることから、これらの取組を広報活動に生かしている。

加えて、新学部設置の認可の遅れに対応すべく、新設 2 学部については、募集日程を受

験生が志願可能な範囲で再設定するとともに、年明けに新たな選抜区分を設けるなどして、可能な限り入学生の確保策を模索した。また、学科教員と事務職員とが協働して学校訪問して学科の特長を伝えている。

高校訪問においては、特に1年生の学修状況については学科と情報共有して学生生活の様子を伝えている。特に就学に困難を来している学生については、高校時代の様子についても可能な範囲で高校教員から情報収集しており、高校から信頼を得る一方策と位置付けている。また、教員も西日本の高校を中心に訪問して、自学科のよさを広報しており、この訪問をきっかけとして高校教員が本学を訪問するといった関係性が構築される場合がある。

「課題・問題点」

2024年度入学者選抜においては、可能な限り合格者を増加させて入学者を確保する施策が展開されたが、少子化や新設学部を設置認可の遅れ等の要因から、入学者が募集定員710名に対して542名にとどまった。

大学院においては、2024年度においても入学定員を確保することができなかったことなど、引き続き入学者の確保が課題となっている。各学部においては、学問研究の魅力を学生に伝えるとともに、OC等を活用して広く広報を行う必要がある。

「全体のまとめ」

本学は、全学レベル、学部・研究科レベル、学科・専攻レベルでそれぞれ3ポリシーを策定し、公表している。学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）では、求める人物像や能力を明示し、大学ホームページ、学生便覧、入学者選抜要項等において公表している。説明会やオープンキャンパスにおいても、詳細に説明を行っている。学生募集及び入学者選抜における適切な制度、体制整備と公正な実施については、学長を委員長とする入試委員会をトップとして、各学位プログラムを担う学科・専攻と実務を担う入試広報部とが連携しつつ実施している。本学の学部入学者選抜制度は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜（共通テスト利用選抜を含む）に区分され、多岐にわたる入学者選抜を設け、多様な価値観や様々な学習履歴を持った学生を受け入れている。大学全体として、合理的な配慮に基づいた公平な入学者選抜を実施するとともに、授業料及びその他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。女子大学として「多様な学生（トランスジェンダー女性）受け入れガイドライン」を定めたことも本学の特徴である。

適切な入学定員の設定については、収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理に課題がある。中期計画に基づいて、入試委員会・入試広報部を中心に制度改革に取り組むとともに、各学部・学科も改善部会・個別委員会において改善課題として挙げて改善に取り組む。

アセスメントの結果から学科別、選抜区分別の学生の特長等を把握し、学内共有しつつ、今後ともカトリック大学、女子大学としての特長や教育内容についての広報を積極的に行う。加えて、入学者選抜制度の不断の見直しにも取り組む。

また、2024年度に開設した国際文化学部及び情報デザイン学部については、引き続き新

たな教育研究の魅力を発信するとともに、高等学校との信頼関係を強固にして入学者の確保に努め、岡山県内唯一の女子大学としての地位を確固たるものとする。

基準6について（教員・教員組織）

「長所・特色」

専任教員の半数以上が女性で、理事長・学長をはじめ学部長等も女性が多く活躍している。ビジョン 2039 に基づき、ジェンダーバランスの重要性を掲げた方針を推進している。また、「専任教員資格審査基準」に基づき、採用・昇任時に研究だけでなく教育、管理業務、社会活動も点数化し、基準点を設け、多様な活動を促進している。

「課題・問題点」

特に指摘なし

「全体のまとめ」

大学院における教育改善に関するFDの取り組みは、2017年度まで実施されていたものの、その後の取り組みがなくなっていたため、修士課程・博士課程全体又は各研究科において、FD活動に取り組むよう、認証評価でも改善が求められた。2023年度に取り組みは再開したが、継続的に取り組んでいく。

基準7について（学生支援）

「長所・特徴」

○アドバイザー制度

本学では、学生一人ひとりがかけがえのない尊い存在であるという観点から、アドバイザー制度を設け、専任教員が各学生からの様々な相談事について対応窓口になっている。履修相談や学籍異動に関することだけでなく、健康問題、人間関係、心配事や悩み事、大学生活全般に関わることについて個別の相談に応じている。特にサポートが必要なケース（障害等、特別なニーズ）については、アドバイザー教員が学科で共有するとともに、保護者、学務部、保健センター、学生相談室、キャリアサポートセンター等とも連携して対応している。

前回の認証評価においても本学における、アドバイザーを基盤とした教職協働による手厚い学生支援体制を「長所として特記すべき事項」として評価いただいていたが、障害や特別なニーズを有する学生への支援を、インクルーシブ教育研究センター（学生相談室）等の専門的スタッフと連携しつつ実施するなど、本学における学生支援の基盤として発展させている。

「課題・問題点」

○全学的な委員会と内部質保証体制

第4章で前述のように、既存の全学的な学生支援関連の委員会（ここでは学生委員会、図書館運営委員会、キャリアサポート委員会など）が部署・学科横断的なテーマについて点検・改善を行っているが、PDCA サイクルを回す改善部会や個別委員会は部署ごとに建てられており、また、部門委員会は教学系と事務系に分かれてしまっているため、部署横断的な学生支援の活動が、内部質保証体制のなかにあらわれにくくなっている可能性がある。既存の全学的な委員会を、教学・事務部門を超えた連携自己点検・自己評価委員会（連携委員会）とするなど、内部質保証体制のなかにより組み込んでいく必要がある。

「全体のまとめ」

本学では、「学生支援に関する方針」を定め、公表しており、この方針の下で、アドバイザー・学科を中心に、学務部、インクルーシブ教育研究センター、キャリアサポートセンター等が連携する学生の修学支援体制をとっている。アドバイザーと学科は学務部やセンターからの情報を踏まえ、成績不良学生や多様な学生、障害のある学生に対応・支援を行っている。学費や奨学金他の情報は大学ホームページ等で公表しており、学生の学生生活全般についても相談に乗り、支援を行っている。ハラスメント防止や心身の健康相談等については対策委員会や学生相談室、保健センターが連携をとって実施している。

キャリア教育はリベラル・アーツ教育の理念に基づいて全学的に実施しており、より専門的科目も全学共通科目で開講している。また、学生のキャリア支援を行うためのキャリアサポートセンターを設置し、様々なイベントや学生支援を実施している。また、アセスメントテストも開始し、様々なアンケートを統合するとともに、学生の4年間の学びを把握しようとしている。その他、クラブ・サークル活動の支援や個別学生のニーズに対応する支援も実施している。

以上の活動の適切性については、外部評価、及び各改善部会・個別委員会・部門委員会における自己点検・自己評価が内部質保証体制のなかで実施されている。中期計画の修正、及び新中期計画に基づくインフラ整備、多様な学生の受け入れ態勢、大規模なバリアフリー化などの実施、インクルーシブ教育研究センター改善部会やキャリアサポート改善部会でのPDCAシートに基づく改善活動が実施されている。

特色としては、全学的なアドバイザー制度を中心とした手厚い学生支援体制があげられる。

既存の全学的な学生支援関連の委員会が部署・学科横断的なテーマについて点検・改善を実施しているが、PDCA サイクルを回す改善部会・各委員会は部署ごとで教学系と事務系に分かれているため、内部質保証体制に改善課題があらわれにくくなっている可能性がある。ので、委員会を体制に組み込む必要がある。

基準 8 について（教育研究等環境）

「長所・特徴」

○学内ワークスタディ制度

本学では、教職員の業務に補助的に従事し、職業意識をはぐくむとともに、学生の経済的な支援を図ることを目的に、2018 年度から学内ワークスタディ制度を導入している。例えば学務部では SA（スチューデント・アシスタント）や新入生オリエンテーション補助、行事に伴う会場整備、就職サポート関係等を、入試広報部では、オープンキャンパスにおける案内役や相談コーナー、広報室では学生広報スタッフの活動に、図書館では書架整理や展示コーナーづくり、キリスト教文化研究所では、行事の資料作成や同研究所図書室の蔵書整理等の業務について実施している。「実施要領」に基づいて、対象学生は家庭の経済状況を条件とし、所管部署長による選考もなされる。

前述の「SA」制度は、少人数制の双方向的授業やアクティブ・ラーニング形式の授業支援、学生同士のピアサポートの強化、経済支援の観点から 2018 年度から導入された制度であり、授業科目ごとに任用がなされる。「SA 取扱要領」に明記しているように、身分は臨時職員であり、学部 3 年生以上で当該科目を「優」評価以上で修得済みで、かつアドバイザー教員・卒論指導教員の承諾が得られることを条件とし、勤務時間は一人当たり 12 コマ以内（集中講義期間は 15 コマ以内）に限定され、職務内容と禁止事項、選考・任用手続き、勤務管理、申請書・雇用計画書・実施報告書等も定められている。2020 年度はコロナ禍でオンライン授業が中心になったため 3 名に減少したが、2021 年度はのべ 15 名を任用している。

「課題・問題点」

○リポジトリ

本学の学部・学科、あるいは研究所・センター等の紀要等で大学のリポジトリに登録されていないものが一部残っているので、その登録を進める。また、利用・ダウンロード数の改善のために広報強化等に取り組む。

「全体のまとめ」

本学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、公表している。この方針に基づいてネットワーク環境や ICT 機器、バリアフリー対策、自主的な学習促進環境の施設・設備等の整備が実施されており、コロナ禍での緊急的な施設・機器対応、施設改修も実施されている。附属図書館も図書、学術雑誌、電子媒体、リポジトリの整備を行い、コロナ禍での特別な対応も実施した。研究活動支援については、研究費支給、学長裁量経費・学内助成による支援を行い、外部資金獲得やオンライン教育についても説明会や TA/RA の導入、遠隔授業支援チームによる支援等を実施している。研究倫理については規程で定め、審査機関を設置するとともに定期的な研修・受講を義務化している。

以上の活動の適切性については、外部評価、及び各改善部会・個別委員会・部門委員会に

おける自己点検・自己評価が内部質保証体制のなかで実施されており、中期計画の修正、及び新中期計画に基づく学生食堂の新設、ネットワーク環境の充実などが実施されている。

特色としては学内ワークスタディ制度による学生の職業意識向上・経済的支援、また、SA制度による学生の臨時職員としての採用などがある。他方、リポジトリについては掲載数・利用数ともに整備・広報が進められている。

基準9について（社会連携・貢献）

「長所・特徴」

○設立母体修道女会、カトリックネットワークの活用

キリスト教カトリックのネットワーク（留学協定先大学、カトリック系の大学・研究所連携など）、設立母体のナミュール・ノートルダム修道女会のネットワーク（世界各地の支部・教育機関、国連オフィスなど）との協力関係を生かしたグローバルな教育研究・社会連携は本学の最大の特徴である。初代・2代目学長（アメリカ人シスター）時代を踏まえ、2021年度から全学共通科目のキリスト教科目に、アメリカ在住のナミュール・ノートルダム修道女会のシスター5名を講師に、オンラインを活用した国際的な双方向の授業を開講できたのは本学ならではの成果である。修道女会との交流（国連オフィス前代表来学と条例改正や国連オフィスブログ翻訳の相談）は、「ほんらいのSDGs」理解につながり、国連大学SDG大学連携プラットフォームへの参加、模擬国連やグローバルセミナーの取組み、生涯学習センターの講座内容にもつながっている。

本学は、2020年10月に創設された国連大学SDG大学連携プラットフォーム（SDG-UP）の創設メンバーに選ばれた（28大学：唯一の女子大。中四国では広島大と愛媛大と本学のみ）。2021年度からは国連大学・参加大学と連携して、SDGsカリキュラム分科会の幹事大学（他にICUと関西学院大学）として共通授業「国連SDGs入門」の構築を進めてきた。2022年からは、全学共通科目自立力育成科目の枠で実施し、毎年100名程が受講している（資料：「地域連携・SDGs推進センター 2021～2023年度実績報告書」）。

○ジェンダー平等推進に関する社会貢献

県内唯一の女子大学として、また、ほぼ一貫して女性の学長・理事長（学部長・学科長等の半分も女性）であり、教員の51%が女性である（2023年度データ）という特徴を生かして、長年、地域の女性活躍・男女共同参画支援の拠点となり、特に、包括連携協定を結ぶ岡山市との連携を中心に、各部局・審議会等を通して政策提言・評価等も行ってきた（資料：「地域連携・SDGs推進センター 2019～2023年度実績報告書」）。たとえば社会連携においても、連携先団体にハラスメント規定の作成を推奨し、実際に実現してきている（複数大学の学生が集まる事業や、地縁組織と日常的な連携を行う事業などで）。LGBT学生の受け入れやインクルーシブ教育の実践などダイバーシティ教育にも力を入れている。これらのことは、国連大学SDGs大学連携プラットフォームに本学が選ばれた理由にもなっている。

○学部学科・学年を超えた全学的な社会連携活動

地域連携・SDGs 推進センターでは、＜大半の在学生在がキリスト教精神の下、社会貢献に関心を持っていること、学科によって社会連携活動の機会に大きな違いがあること＞をアンケートから把握し、2023 年度から学部学科および学年を超えた全学的な社会連携活動（清心コラボ）を本格化した。4～12 月だけで全学科の 1～4 年生延べ 360 名以上が学部学科・学年を超えて、総社市、天満屋、湯郷ベル、商店街、JAF、消費者ネットなどとの連携活動に参加しており、その内 100 名以上が 1 年生である。参加学生の 9 割が学科・学年を超えた取り組みであることを、また 6 割がゼミや授業、単位と無関係であることを評価し、99 %が自分の成長・学びにつながったと高く評価している。

通常、全学的な社会連携活動は、数が多くなって学生のコントロールが難しく、とくに学科・学年で時間割等が異なるため、連携・協力活動が大きく制約されてしまう。そのため、他大学でもあまり実現できていないが、本学では①サービスラーニングを重視するキリスト教の精神や修道女会の理念に共感する学生が多く、学生間の連携がスムーズであること、②リベラルアーツ大学であり、参加学生数が膨大にならないことなどがあげられる。

「課題・問題点」

特になし

「全体のまとめ」

本学では、建学の精神、教育の理念・目的を踏まえた「ビジョン 2039」の「社会貢献ビジョン」、及び「社会連携・社会貢献に関する方針」を明示し、大学公式ホームページ等で公表している。各研究所、センターもそれぞれ規程・ポリシーにもとづいて外部団体と適切に連携し、報告書や紀要等を通して研究成果等を社会へ還元している。

設立母体修道女会や国連大学との国際的な連携体制、また、岡山市、JA 岡山、NPO 法人インターキッズ、山陽新聞、総社市、天満屋グループ、両備システムズ、赤磐市などとの包括連携協定に基づく双方向的な連携、地域企業との共同研究や商品開発などにおける産学連携、公開講座・生涯学習講座を通じた地域・OG の方々との連携体制を構築し、社会連携・貢献を進めるとともにその成果を教育研究活動にフィードバックしている。

各研究所・センターの内部で自己点検・評価を毎年行い、その上で、組織自己点検・自己評価委員会において PDCA サイクルを回し、客観的な評価と改善を進めている。さらに、上位の委員会においてチェックを行い、その結果をもとに、地域連携や学外講座の内容を向上させている。

基準10について（大学運営・財務）

「長所・特徴」

大学のビジョンを念頭に中期計画を策定し、整備された運営体制のもと着実に取り組みを行っている。

なお、足許の財政状況に鑑み、教授会、事務連絡会議及びSDで随時繰り返し説明会を実施している。非公式ではあるが、部課長会議でも繰り返し説明を実施している。また、中期計画で、人件費比率55%を目標設定し、2021年の理事会で教職員の必要数（S/T比・S/S比）について基準が設けられたことを受け、人事凍結を実施している。加えて、2022年度以降の人事凍結の他、2022年度から管理経費の削減を実施、2023年度から教育・研究費の内、学科・専攻運営費の削減を実施、2023年度から賞与について人事院勧告へのスライドを停止している。なお、2024年度には、入試謝礼の削減を実施予定である。

「課題・問題点」

2019年度決算額から本学の事業活動収支計算書における経常収支差額は支出超過になっている。財政立て直しを図るため、収入増加を目途に新学部を設置や入学定員の拡大を行うと共に、2022年度以降の人事凍結をはじめ、各項目において費用の削減を継続実施してきたものの、学生確保は道半ばであり、費用に見合う収入を得るには到っていない。そのため、財政面では学生の確保が喫緊の課題といえる。収入における学生生徒等納付金への依存度は高い。定員厳格化による学生数の減少に備えた学生生徒等納付金以外の収入の拡充を図る必要がある。

「全体のまとめ」

本学では、「中・長期財政計画策定方針」と中期計画を定め、公表しており、この方針・計画の下で、財務関係比率に関する指標・目標を設定するとともに、教育研究活動の遂行と財務関係の両立のために中期計画に定められた取り組みを進めている。財政基盤は整っていると見えるが、将来を見据えて人事、管理費・研究費の抑制にも、教職員向けの説明会を複数回実施しつつ取り組んできている。

ノートルダム清心女子大学外部評価委員会規程

(目 的)

第1条 ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、ノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証および評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言をおこなう。

(組 織)

第3条 委員会は、委員若干名で構成される。

2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者の中から学長が選考し、委嘱する。

3 委員会には、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。

(任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

5 委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、事務部に置き、事務を担当する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、内部質保証推進委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2018年12月6日から施行する。

附 則

この規則は、2021年7月1日から施行する。